

教育長及び教育委員紹介

教育長
新保正俊教育長職務代理者
梶川牧子委員
長谷川均委員
長井良憲委員
黒田弘美

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務を管理及び執行するために設置された合議制の執行機関である。川越市の教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の権限に属する事務をつかさどる。その事務を処理、執行するための組織として事務局が設置されている。

教育長・委員

職名	氏名	現任期
教育長	新保正俊	平成28年4月1日～平成31年3月31日
教育長職務代理者	梶川牧子	平成26年12月28日～平成30年12月27日
委員	長谷川均	平成29年4月1日～平成33年3月31日
委員	長井良憲	平成29年4月1日～平成31年3月31日
委員	黒田弘美	平成29年4月1日～平成32年3月31日

教育委員会の活動状況（平成29年度）

項目	定例会	臨時会	学校等 視察	首長との 意見交換	総合教育 会議の 開催回数	その他の活動	
						主な活動	
	12回	4回	78回	0回	1回	12回	教育委員会連合会等

教育委員会議案等(平成 29 年度)

会議名	開会日	議案番号等	案 件 名
第1回 定例会	H29.4.22	議案第 1 号	川越市伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更することについて
		議案第 2 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (川越市高等学校管理規則等の一部を改正する規則)
		議案第 3 号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて (川越市公民館処務規程等の一部を改正する規程)
		議案第 4 号	川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第 5 号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第 6 号	川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて
		報告事項	平成 28 年度川越市立学校職員の人事評価実施結果報告について
		報告事項	平成 28 年度におけるいじめ問題への対応と今後の取組について
		協議事項	市内中学校生徒事故報告書について
第2回 臨時会	H29.5.12	議案第 7 号	市内中学校生徒事故報告書について
第3回 定例会	H29.5.16	議案第 8 号	川越市蔵造り資料館店蔵ほか耐震化工事請負契約について
		議案第 9 号	川越市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第10号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第11号	川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて
		議案第12号	一件三千万円以上の工事計画について
第4回 臨時会	H29.6.26	議案第13号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (裁判上の和解について)
		議案第14号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (平成 29 年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について)
第5回 定例会	H29.6.27	議案第15号	川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて
		議案第16号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
		議案第17号	川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて
		議案第18号	川越市幼児教育振興審議会委員を委嘱することについて
		議案第19号	川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第20号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		報告事項	川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について
		報告事項	川越市立特別支援学校の平成 30 年度生徒募集について
		報告事項	公民館使用料の激変緩和措置の今後の対応について

会議名	開会日	議案番号等	案 件 名
第 6 回 定例会	H29.7.24	議案第21号	平成 30 年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて
		議案第22号	平成 30 年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて
		議案第23号	川越市教育委員会職員人事について
		議案第24号	川越市立学校給食センター処務規程の一部を改正する規程を定めることについて
		報告事項	広告付「資料貸出バッグ」無償提供について
		報告事項	市内中学校発生のいじめ問題重大事態に係る調査について
		報告事項	平成 28 年度「包括外部監査の結果報告書」に基づく措置状況について
第 7 回 臨時会	H29.8.7	議案第25号	平成 30 年度使用小学校用教科用図書を採択することについて
第 8 回 定例会	H29.8.21	議案第26号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるごとについて(懲戒処分について)
		議案第27号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案第28号	川越市犬竹大学奨学金基金条例を定めることについて
		議案第29号	平成 29 年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
		議案第30号	仮称霞ヶ関西公民館新築工事請負契約について
		議案第31号	川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第32号	川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて
		報告事項	小学校における教室転用方針について
第 9 回 定例会	H29.9.25	議案第33号	平成 30 年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について
		議案第34号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第35号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるごとについて(川越市大学奨学金基金条例を定めることについて)
		報告事項	平成 29 年度全国学力・学習状況調査及び平成 29 年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について
		報告事項	旧川越市立藤間学校給食センター解体工事請負契約について
第10回 定例会	H29.10.23	議案第36号	平成 29 年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
		報告事項	「川越市立小・中・特別支援学校職員ストレスチェック」の実施について
第11回 定例会	H29.11.20	議案第37号	平成 29 年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について(取り下げ)
		議案第38号	平成 30 年度一般会計予算(教育費)要求について
		議案第39号	川越市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第40号	川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて
		議案第41号	権利の放棄について

会議名	開会日	議案番号等	案 件 名
第11回 定例会	H29.11.20	報告事項	仮称霞ヶ関西公民館新築電気設備工事請負契約について
		報告事項	仮称霞ヶ関西公民館新築給排水その他設備工事請負契約について
		報告事項	川越市学童保育室条例の一部を改正することについて
		報告事項	川越市立学校設置条例の一部を改正することについて
		報告事項	平成30年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について
		報告事項	平成28年度人事行政の運営等の状況の公表について
		協議事項	市内中学生傷害事件に係る検証報告書について
第12回 定例会	H29.12.25	議案第42号	川越市伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更することについて
		議案第43号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (平成29年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について)
		報告事項	川越市育英資金貸付金条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
第13回 定例会	H30.1.29	協議事項	川越市いじめ防止等のための基本的な方針(改定案)について
第14回 臨時会	H30.2.7	議案第44号	平成30年度教育行政の基本方針と重点施策について
		議案第45号	市内中学生傷害事件に係る検証報告書について
第15回 定例会	H30.2.19	議案第46号	平成30年度学校教職員管理職人事について
		議案第47号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めるについて (懲戒処分について)
		議案第48号	川越市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第49号	平成29年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
		報告事項	平成15年度～平成28年度「包括外部監査の結果報告書」に基づく措置状況について
		報告事項	川越市立寺尾中学校浸水被害改修工事請負契約について
		報告事項	小学校における普通教室及び学童保育室確保のための教室転用方針の一部改正について
第16回 定例会	H30.3.23	議案第50号	川越市教育委員会職員人事について
		報告事項	平成30年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて
		報告事項	市内中学校発生のいじめ事案に関する報告書について

- ・議案 50 件
- ・報告 24 件
- ・協議 3 件

合計 77 件

事務局組織の主な事務と教育機関



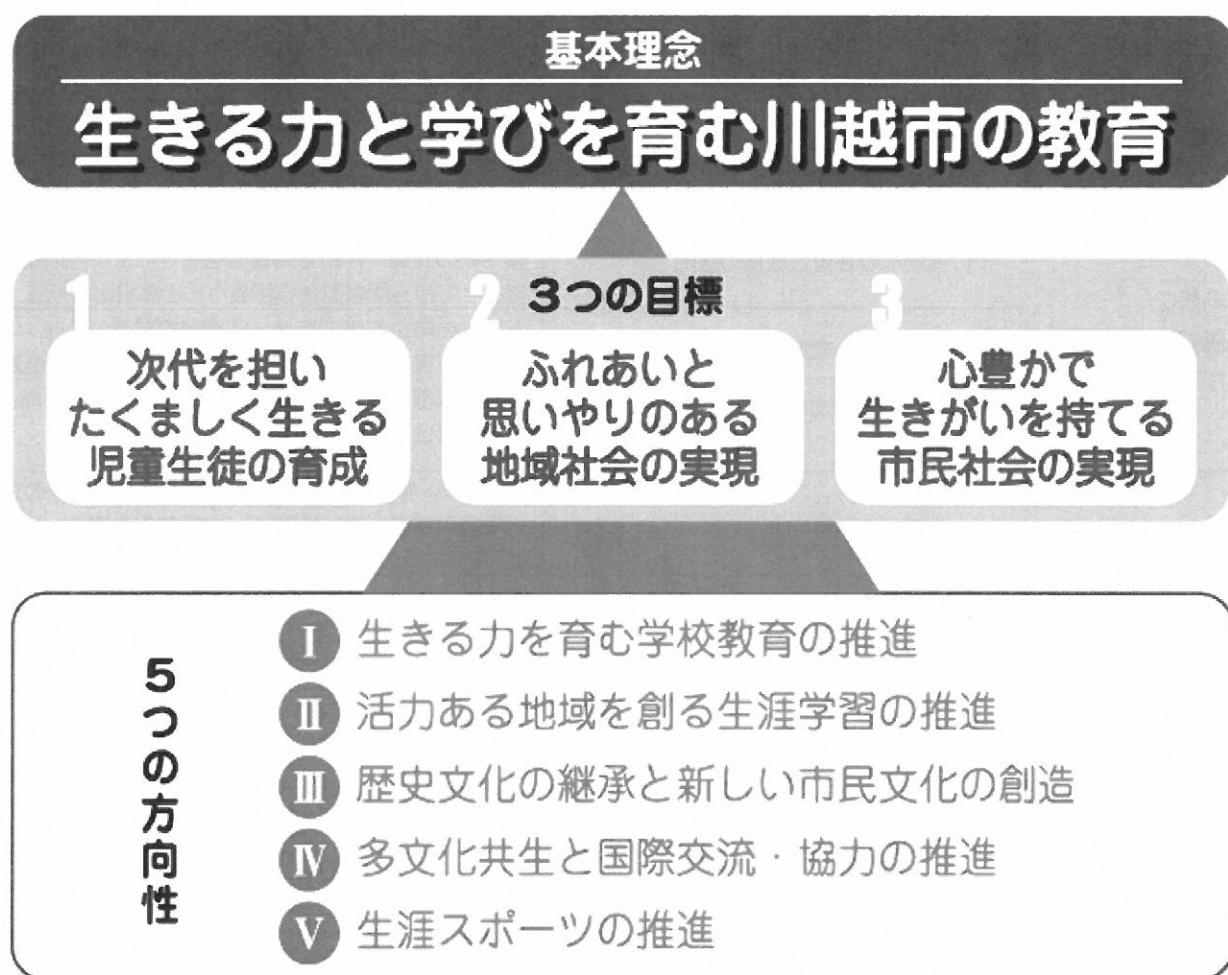
主な教育機関の組織と事務



第二次川越市教育振興基本計画

本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第二次川越市教育振興基本計画」を策定した。

1. 計画の全体像



2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 5 年間とする。

3. 施策体系

方向性 I 一生きる力を育む学校教育の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 確かな学力と自立する力の育成	(1)確かな学力の育成	①学力向上対策の推進 ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進 ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進
	(2)校種間連携の推進	①小学校・中学校連携の推進 ②中学校・市立川越高等学校連携の推進 ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進
	(3)グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実 ②小学校外国語活動の推進 ③小学校・中学校英語教育の充実 ④国際理解教育の推進
	(4)進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実
	(5)情報教育の推進	①ICT教育の推進 ②情報モラル教育の推進 ③コンピュータ施設・設備の充実と活用
	(6)特別支援教育の充実	①就学支援委員会の充実 ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実 ③特別支援教育の理解・啓発の推進 ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	(1)豊かな心を育む教育の推進	①道徳教育の充実 ②規律ある態度の育成の推進 ③読書活動の充実 ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進 ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進
	(2)生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進 ②不登校対策の推進 ③教育相談の充実 ④いきいき登校サポートプランの推進
	(3)健康の保持増進と安全・体力向上の推進	①学校保健活動の推進 ②食育の推進 ③体力向上の推進 ④安全・防災教育の推進
施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実	(1)教職員の資質向上	①経験者・特定研修の充実 ②管理職等研修の充実 ③専門研修の充実 ④若手・中堅教員の育成 ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
	(2)学習環境の整備・充実	①大規模改修工事等学校施設の整備の推進 ②普通教室への空調設備の設置 ③学校図書館の充実 ④教育機会均等化のための支援
	(3)学校給食の充実	①給食内容の充実 ②学校給食施設の整備
	(4)市立川越高等学校の改革・充実	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進 ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実
	(5)教育センターの充実	①教育センターの整備・開放の充実 ②保護者・地域との連携研修の充実
	(6)地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	①学校評議員制度の充実 ②地域人材活用事業の充実 ③日本語指導ボランティアの充実 ④学校評価の活用
	(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討

方向性Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 家庭・地域の教育力の向上	(1)家庭への支援	①家庭教育の支援 ②学童保育の充実
	(2)地域の教育力の向上	①学校・家庭・地域の連携推進 ②社会教育関係団体への支援 ③地域の教育活動への支援
施策2 生涯学習活動の推進	(1)生涯学習を推進する基礎づくり	①生涯学習を推進するための体制の充実 ②市民参加の体制の充実
	(2)市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	①学習ニーズの把握 ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供
	(3)社会の変化に応じた学習機会の提供	①ライフステージにおける課題の学習 ②現代的課題の学習
	(4)人権施策の推進	①人権教育の充実 ②人権啓発資料の活用 ③人権教育指導者の養成 ④関係機関・団体等との連携
	(5)身近な学習施設の整備・運営	①公民館の設置 ②既存公民館の整備・運営
	(6)市立図書館の充実	①図書館サービスの充実 ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実 ③図書館を活用した学習活動の推進
	(7)博物館の整備・充実	①展示機能の充実 ②郷土資料の収集・保存 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④博物館・蔵造り資料館の整備
	(8)高等教育機関との連携の推進	①高等教育機関との連携体制の充実 ②共催による講座等の充実

方向性Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策	施策の柱	細施策
施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実	(1)文化財の保護	①文化財指定等による保護 ②文化財保護意識の啓発 ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成 ④有形文化財の保存と活用 ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ⑥河越館跡の整備・活用 ⑦山王塚古墳の整備
	(2)文化芸術の振興	①連携・協働による新たな文化芸術の創造 ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり
	(3)文化芸術に触れる機会づくり	①文化芸術が身近にある環境づくり ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり
	(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進	①文化芸術活動への支援 ②文化芸術活動の場の整備 ③文化交流の促進
	(5)美術館の充実	①展覧会等の充実 ②創作活動・発表の場の提供 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化

方向性Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進	(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	①共生意識を醸成するための相互理解の推進 ②外国籍市民への支援
	(2)国際感覚に優れた市民の育成	①人材の発掘と育成 ②国際交流に関する市民団体等との協力と連携
	(3)姉妹・友好都市交流の充実	①姉妹・友好都市との交流事業の充実 ②さまざまな地域との新たな交流の創出

方向性Ⅴ－生涯スポーツの推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 生涯スポーツの推進	(1)スポーツ活動の推進	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成 ②スポーツ教室・大会等の充実
	(2)スポーツ環境基盤整備	①スポーツ指導者等の養成・活用 ②スポーツ施設の整備・充実 ③学校体育施設の活用

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになった。また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。川越市教育委員会においても、平成 20 年度から前年度に実施した事務について点検及び評価を行っている。

更に、平成 24 年度から川越市教育振興基本計画の施策を対象とし、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施することとした。

なお、平成 22 年度から文化及びスポーツに関する事務は、教育委員会から市長部局に移管されているが、川越市教育振興基本計画の進行管理の中で、市長部局における事務事業の点検及び評価も併せて実施していく。

平成 30 年度 教育行政の基本方針と重点施策

川越市と川越市教育委員会では、第二次川越市教育振興基本計画の 5 つの方向性を本市の教育行政の基本方針とし、今年度の重点施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

＜基本方針及び重点施策＞

第二次川越市教育振興基本計画の「5 つの方向性」を基本方針とし、重点施策を定める。

方向性 I 「生きる力を育む学校教育の推進」

1. 確かな学力の育成
2. 校種間連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
4. 情報教育の推進
5. 生徒指導の充実
6. 教職員の資質向上
7. 学習環境の整備・充実
8. 学校給食の充実
9. 市立川越高等学校の改革・充実

方向性 II 「活力ある地域を創る生涯学習の推進」

1. 家庭への支援
2. 地域の教育力の向上
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
4. 身近な学習施設の整備・運営
5. 市立図書館の充実
6. 博物館の整備・充実

方向性 III 「歴史文化の継承と新しい市民文化の創造」

1. 文化財の保護
2. 文化芸術の振興
3. 美術館の充実

方向性 IV 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

1. 国際感覚に優れた市民の育成

方向性 V 「生涯スポーツの推進」

1. スポーツ活動の推進
2. スポーツ環境基盤整備

平成30年度 教育行政の重点施策

○方向性I 生きる力を育む学校教育の推進

1. 確かな学力の育成

- ①学力向上対策の推進
- ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進

2. 校種間連携の推進

- ①小学校・中学校連携の推進
- ②中学校・市立川越高等学校連携の推進

3. グローバル化に対応する教育の推進

- ①英語指導助手（AET）の配置事業の充実
- ②小学校外国語活動の推進
- ③小学校・中学校英語教育の充実
- ④国際理解教育の推進

4. 情報教育の推進

- ①ICT教育の推進
- ②情報モラル教育の推進
- ③コンピュータ施設・設備の充実と活用

5. 生徒指導の充実

- ①いじめ防止対策の推進
- ②不登校対策の推進
- ③教育相談の充実
- ④いきいき登校サポートプランの推進

6. 教職員の資質向上

- ①経験者・特定研修の充実
- ②管理職等研修の充実
- ③専門研修の充実
- ④若手・中堅教員の育成
- ⑤大学等進学指導力向上研修の推進

7. 学習環境の整備・充実

- ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進
- ②普通教室への空調設備の設置
- ③教育機会均等化のための支援

8. 学校給食の充実

- ①給食内容の充実
- ②学校給食施設の整備

9. 市立川越高等学校の改革・充実

- ①市立川越高等学校教育環境の整備・充実

○方向性II 活力ある地域を創る生涯学習の推進

1. 家庭への支援

- ①家庭教育の支援
- ②学童保育の充実

2. 地域の教育力の向上

- ①学校・家庭・地域の連携推進

3. 生涯学習を推進する基礎づくり

- ①生涯学習を推進するための体制の充実
- ②市民参加の体制の充実

4. 身近な学習施設の整備・運営

- ①公民館の設置
- ②既存公民館の整備・運営

5. 市立図書館の充実

- ①図書館資料・情報提供サービス機能の充実
- ②図書館を活用した学習活動の推進

6. 博物館の整備・充実

- ①博物館・蔵造り資料館の整備

○方向性III 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

1. 文化財の保護

- ①文化財指定等による保護
- ②河越館跡の整備・活用
- ③山王塚古墳の整備

2. 文化芸術の振興

- ①連携・協働による新たな文化芸術の創造
- ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり

3. 美術館の充実

- ①展覧会等の充実

○方向性IV 多文化共生と国際交流・協力の推進

1. 国際感覚に優れた市民の育成

- ①人材の発掘と育成
- ②国際交流に関する市民団体等との協力と連携

○方向性V 生涯スポーツの推進

1. スポーツ活動の推進

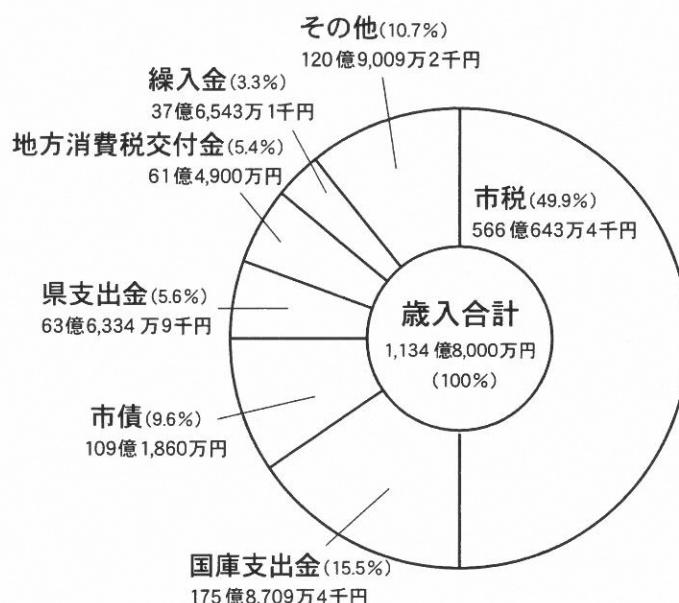
- ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成
- ②スポーツ教室・大会等の充実

2. スポーツ環境基盤整備

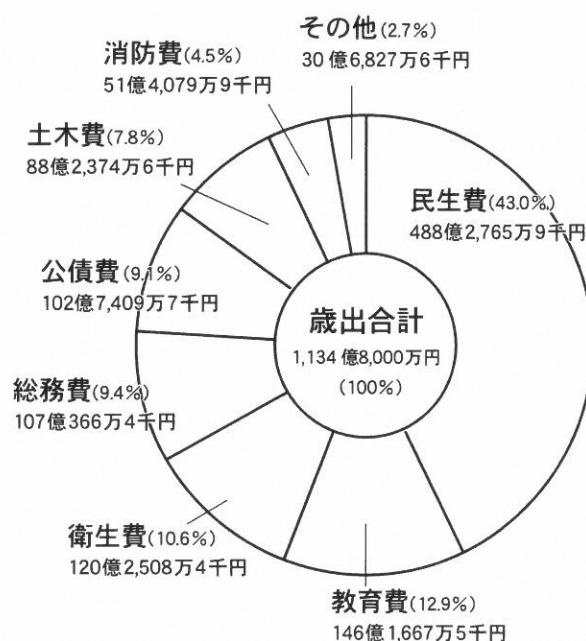
- ①スポーツ指導者等の養成・活用
- ②スポーツ施設の整備・充実

教育財政

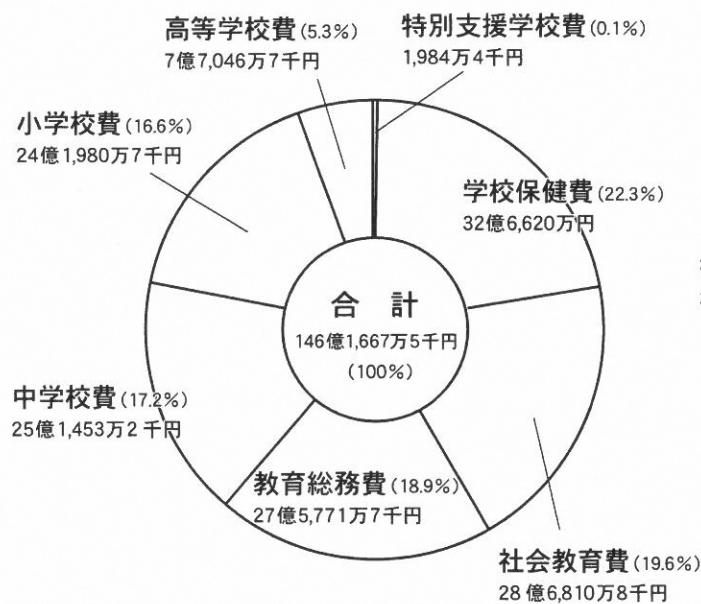
平成30年度 川越市一般会計歳入（当初予算）



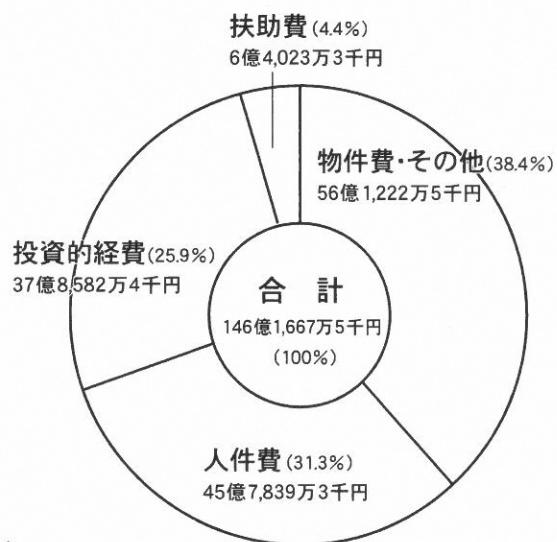
平成30年度 川越市一般会計歳出（当初予算）



平成30年度 教育費目的別当初予算の構成



平成30年度 教育費性質別当初予算の構成



平成 30 年度並びに平成 29 年度教育費当初予算(歳出)

(単位 : 千円・%)

費 目		30年度当初予算	29年度当初予算	比較増減額	対前年度増減率
項	目				
一般会計総額		113,480,000	110,990,000	2,490,000	2.2
教育費総額		14,616,675	12,530,647	2,086,028	16.6
1. 教育総務費		2,757,717	2,572,483	185,234	7.2
	1. 教育委員会費	4,641	4,541	100	2.2
	2. 事務局費	1,471,926	1,464,127	7,799	0.5
	3. 幼稚園費	1,273,439	1,096,875	176,564	16.1
	4. 諸費	7,711	6,940	771	11.1
2. 小学校費		2,419,807	2,422,291	△2,484	△0.1
	1. 学校管理費	1,899,283	1,857,689	41,594	2.2
	2. 教育振興費	236,864	245,567	△8,703	△3.5
	3. 学校建設費	283,660	263,414	20,246	7.7
	南古谷小学校増築費	—	55,621	△55,621	皆減
3. 中学校費		2,514,532	1,190,114	1,324,418	111.3
	1. 学校管理費	2,188,238	730,751	1,457,487	199.5
	2. 教育振興費	212,379	245,726	△33,347	△13.6
	3. 学校建設費	113,915	213,637	△99,722	△46.7
4. 高等学校費		770,467	705,627	64,840	9.2
	1. 高等学校総務費	770,101	701,803	68,298	9.7
	2. 教育振興費	366	3,824	△3,458	△90.4
5. 特別支援学校費		19,844	21,540	△1,696	△7.9
	1. 特別支援学校費	19,844	21,540	△1,696	△7.9
6. 社会教育費		2,868,108	2,375,718	492,390	20.7
	1. 社会教育総務費	874,703	877,993	△3,290	△0.4
	2. 学童保育費	798,751	667,254	131,497	19.7
	3. 人権教育費	8,844	8,542	302	3.5
	4. 文化財保護費	127,710	114,464	13,246	11.6
	5. 博物館管理費	82,369	74,543	7,826	10.5
	6. 公民館費	212,561	182,000	30,561	16.8
	7. 図書館費	294,770	297,422	△2,652	△0.9
	8. 蔵造り資料館耐震化事業費	117,600	39,100	78,500	200.8
	9. 仮称霞ヶ関西公民館建設費	350,800	112,400	238,400	212.1
	南古谷学童保育室整備費	—	2,000	△2,000	皆減
7. 学校保健費		3,266,200	3,242,874	23,326	0.7
	1. 学校保健総務費	849,836	992,643	△142,807	△14.4
	2. 学校給食センター管理費	2,416,364	2,250,231	166,133	7.4

児童生徒 1 人当たり教育費及び需用費

(単位：円)

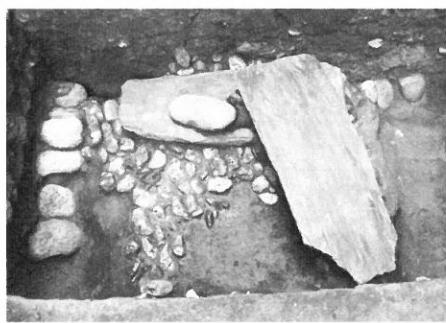
種別 年度	27		28		29(決算見込み)		30(当初予算)	
	左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費	
小学校	59,615	25,816	57,197	22,264	94,946	21,599	105,253	23,535
中学校	91,821	30,924	95,730	31,028	85,936	30,590	261,626	32,257
市立高校	788,706	48,328	799,669	45,560	781,746	42,751	886,192	42,863
特別支援学校	352,513	84,455	726,220	214,911	423,602	118,032	413,417	121,292

平成 30 年度 主な事業

- オールマイティーチャー配置事業
- 英語指導助手配置事業
- スクールソーシャルワーカー配置事業
- ネットパトロール事業
- スクールボランチ作戦事業
- 小学生科学体験事業
- 小・中・大学連携理科ふれあい事業
- 理科実験助手派遣事業
- 小中学校普通教室空調設備整備
- 小中学校大規模改造
- タブレット端末導入及び校内 LAN 敷設
- 就学援助（小中学校）
- 学童保育室整備
- 蔵造り資料館耐震化
- 河越館跡物件補償調査
- 山王塚古墳調査
- 仮称霞ヶ関西公民館建設
- 市立川越高等学校特別教室等空調設備改修工事
- 市立川越高等学校体育館照明等落下防止改修工事



小中学校大規模改造



山王塚古墳調査



理科実験助手派遣事業

1. 教育総務課 Tel:049-224-6074 E-mail:kyoikusomu@city.kawagoe.saitama.jp

(1) 育英資金の貸付制度

【平成30年度事業予定】

- ・経済的に教育費などの支出が困難な方に、資金の貸付を行う。

対象者	次の条件を満たしている方 ・市内に引き続き6か月以上住所を有する方 ・高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学(短期大学を含む)・専修学校に入学する方、又は在学中の方 ・心身健全であり、かつ、学業成績の良好な方 ・校長の推薦を受けられること			
貸付金額	区分	貸付金額		
	学資金(月額)	高等学校 中等教育学校(後期課程に限る)・専修学校	国公立 13,000円 私立 20,000円	
		高等専門学校	16,000円	
	入学準備金	大学(短期大学を含む)	30,000円	
		高等学校 中等教育学校(後期課程に限る)・専修学校	国公立 150,000円 私立 280,000円	
		高等専門学校	160,000円	
		大学(短期大学を含む)	360,000円	
手続き	貸付を希望する方は、教育委員会が定める期間内に、所定の書類を用意して教育委員会へ提出する。			
償還	貸付を受けた方が卒業して6か月は据置期間とする。 据置期間終了後、貸付期間の2倍の期間によって償還しなければならない。			

【平成29年度事業実績】

過去3年間の貸付状況

(単位：人・円)

年度 種別	27		28		29	
	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額
学資金	113(37)	32,598,000	119(40)	36,156,000	118(33)	35,766,000
入学準備金	31	9,520,000	29	8,070,000	25	8,020,000

() 内は新規・内数

(2) 川越市大学奨学金支給事業

【平成30年度事業予定】

- ・学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く）における修学が困難なものに対して、奨学金を支給する。

申請対象者	次の条件をすべて満たしている方 <ul style="list-style-type: none"> ・申請時点において、市内に引き続き1年以上住所を有すること ・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第3学年に在学していて修業年限が4年又は6年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ翌年4月に進学すること ・世帯全員の所得額の合計（世帯所得）が基準額未満（注1）であること ・高等学校または高等専門学校に在籍していて、全科目評定平均が3.5（5段階評価）以上であること ・学校長の推薦を受けられること 	
支給金額	区分	支 給 金 額
	学資金（月額）	37,500円
	入学準備金	200,000円
募集人数	5名程度	
選考	第1次選考（書類審査）、第2次選考（個人面接）にて奨学生を決定	

(注1) 世帯所得の基準額

世帯人数	2人	3人	4人	5人以上
世帯所得額	340万円	380万円	450万円	490万円

【平成29年度事業実績】

支給状況

(単位：人・円)

種別 年度	29	
	支給者数	支給金額
学資金	0	0
入学準備金	5	1,000,000

※平成29年度に決定した奨学生に対する学資金は平成30年度予算より支給する

(3) 教育委員会の点検・評価

【平成 30 年度事業予定】

- ・主要な施策や事務事業の取組状況について、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
また、その結果に関する報告書を作成・公表する。

【平成 29 年度事業実績】

- ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度対象）」を発行し、ホームページに公開した。（10 月）

(4) 教育行政の基本方針と重点施策

【平成 30 年度事業予定】

- ・「第二次川越市教育振興基本計画」（平成 28～32 年度）に基づき、5 つの方向性を川越市の教育行政の基本方針とし、今年度特に力を注ぐ重点施策を定め、公表している。

【平成 29 年度事業実績】

- ・「平成 29 年度教育行政の重点施策」を策定し、ホームページに公開した。

(5) 教育に関する広報

① 「市教委だより」の発行

【平成 30 年度事業予定】

- ・本市の教育の現状や取組についてさまざまな角度から情報を提供するもので、年 3 回（6 月、11 月、2 月）発行している。

【平成 29 年度事業実績】

- ・年 3 回（6 月、11 月、2 月）発行し、市内小中学校及び公民館等へ配布した。（合計 81,300 部発行）

② 「川越市の教育」の発行

【平成 30 年度事業予定】

- ・本市の教育行政及び各教育機関の概要をとりまとめたもので、毎年 8 月に発行している。

【平成 29 年度事業実績】

- ・8 月に発行し、関係機関及び審議会委員等へ配布した。（合計 600 部発行）

2. 教育財務課 Tel:049-224-6083 E-mail:kyoikuzaimu@city.kawagoe.saitama.jp

(1) 就学援助

【平成 30 年度事業予定】

- ・経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施に資する。

対象世帯	次の条件を満たしている世帯			
		・平成 30 年度中に「生活保護が停止、または廃止」になった世帯	・平成 30 年度に「世帯全員が住民税非課税」の世帯	・児童扶養手当法による「児童扶養手当」を受給中の世帯
援助内容	支給項目	支給金額（年額）		備 考
		小学生	中学生	
	新入学児童生徒学用品費等	40,600 円	47,400 円	1 年生で 4 月が認定月の方
	学用品費等	1 年生 : 12,990 円 2 ~ 6 年生 : 15,220 円	1 年生 : 24,590 円 2 ~ 3 年生 : 26,820 円	5 月以降の認定者には、(年額)/12 × 該当月数分を支給
	校外活動費(泊有)	上限 : 3,620 円	上限 : 6,100 円	交通費・見学科が支給対象
	修学旅行費	対象経費の実費		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外
	学校給食費	実 費		欠食等による減額分は対象外
手 続	通学費	実 費		公共交通機関で通学区域外の特別支援学級に通学する場合のみ支給
	医療費	医療券の交付 学校から治療の勧告を受けた指定の疾患のみ		認定後の事務については教育指導課で取り扱う
手 続	就学援助の受給を希望する保護者は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、認定審査に必要となる書類を添付して教育委員会へ提出する。			

【平成 29 年度事業実績】

(単位:人・円)

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	対象者	支給額	対象者	支給額	対象者	支給額
新入学児童生徒学用品費等	683	27,729,800	961	45,551,400	1,644	73,281,200
学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)	2,883	38,026,664	1,697	40,129,084	4,580	78,155,748
校外活動費(宿泊を伴うもの)	441	1,729,810	240	1,267,870	681	2,997,680
修 学 旅 行 費	473	9,502,400	546	27,993,100	1,019	37,495,500
学 校 給 食 費	2,878	121,873,933	1,688	86,759,851	4,566	208,633,784
通 学 費	2	8,700	5	147,530	7	156,230
合 計		198,871,307		201,848,835		400,720,142

新入学児童生徒学用品費等は平成 30 年 3 月より早期支給を開始。

(単位：件・円)

	小学校		中学校		合計	
	対象	支給額	対象	支給額	対象	支給額
医療費	63	397,441	11	85,927	74	483,368

(2) 小中学校施設の大規模改造事業**【平成30年度事業予定】**

- 老朽化した学校施設の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事等を計画的に実施する。

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	芳野小学校	外部改修
トイレ改修工事	広谷小学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修
	野田中学校、高階西中学校	

【平成29年度事業実績】

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	川越小学校	外部改修
	砂中学校	
トイレ改修工事	南古谷中学校、山田中学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修

(3) 小中学校普通教室空調設備整備

- 平成28年度に小学校3校、平成29年度に小学校15校の普通教室等に空調設備を設置した。平成30年度中に小学校14校と中学校22校の設置工事を実施し、全ての小中学校の普通教室等に空調設備を設置する予定である。